

学校施設の防災機能向上を求める意見書

学校施設は、児童生徒の学習・生活の場であるとともに、その多くは災害時に地域住民の避難所となるため、学校施設の安全性、防災機能の確保は極めて重要である。

この度の東日本大震災においても、学校施設は、発災直後から避難してきた多くの地域住民にとり避難生活の拠り所となった。他方、食料や毛布等備蓄物資が不足し、通信手段を失い、外部と連携が取れなかった等、学校施設の防災機能について様々な課題が浮かび上がってきた。

文部科学省は、今年7月「東日本大震災の被害を踏まえた学校施設の整備について」と題する緊急提言を取りまとめた。今回の大震災を踏まえ、学校が災害時に子ども達や地域住民の応急避難所という重要な役割を果たすことができるよう、今後の学校施設の整備に当たっては、教育機能のみならず、あらかじめ避難所として必要な諸機能を備えておくという発想の転換が必要であることが提言されている。

よって、本区議会は、政府に対し、今回のように大規模地震等の災害が発生した場合においても、学校施設が地域の拠点として十分機能するよう国の財政支援制度の改善及び財政措置の拡充を速やかに実施するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成23年10月20日

江東区議会議長 堀川幸志

内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
文部科学大臣
国土交通大臣

} あて